

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年9月23日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 トーマス・クワントリル
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル日本株式ファンドF
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初自己設定日(平成27年12月30日) 10万円とします。 (2)継続申込期間(平成27年12月30日から平成29年2月16日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成27年12月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」および「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成27年12月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始（予定）

<訂正後>

平成27年12月30日 信託契約締結、当ファンドの設定および運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（前略）

- ・マザーファンドの運用成果はベビーファンドに反映されます。
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。平成27年12月14日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・ファンド F（適格機関投資家専用）

平成19年4月5日設定

キャピタル日本株式ファンド

平成21年2月26日

キャピタル・インターナショナル日本株式ファンド（適格機関投資家用）

平成22年6月29日設定

キャピタル日本株式ファンド（適格機関投資家用）

平成26年4月2日設定

委託会社の概況（平成27年10月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

（前略）

- ・マザーファンドの運用成果はベビーファンドに反映されます。
- ・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。平成28年9月23日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・ファンド F（適格機関投資家専用）

平成19年4月5日設定

キャピタル日本株式ファンド

平成21年2月26日

キャピタル・インターナショナル日本株式ファンド（適格機関投資家用）

平成22年6月29日設定

キャピタル日本株式ファンド（適格機関投資家用）

平成26年4月2日設定

委託会社の概況（平成28年7月29日現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

（前略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（平成27年10月30日現在）

運用部（9名）/法務コンプライアンス部（4名）/オペレーション部（6名）

（中略）

上記は平成27年10月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（平成28年7月29日現在）

運用部（8名）/法務コンプライアンス部（4名）/オペレーション部（7名）

（中略）

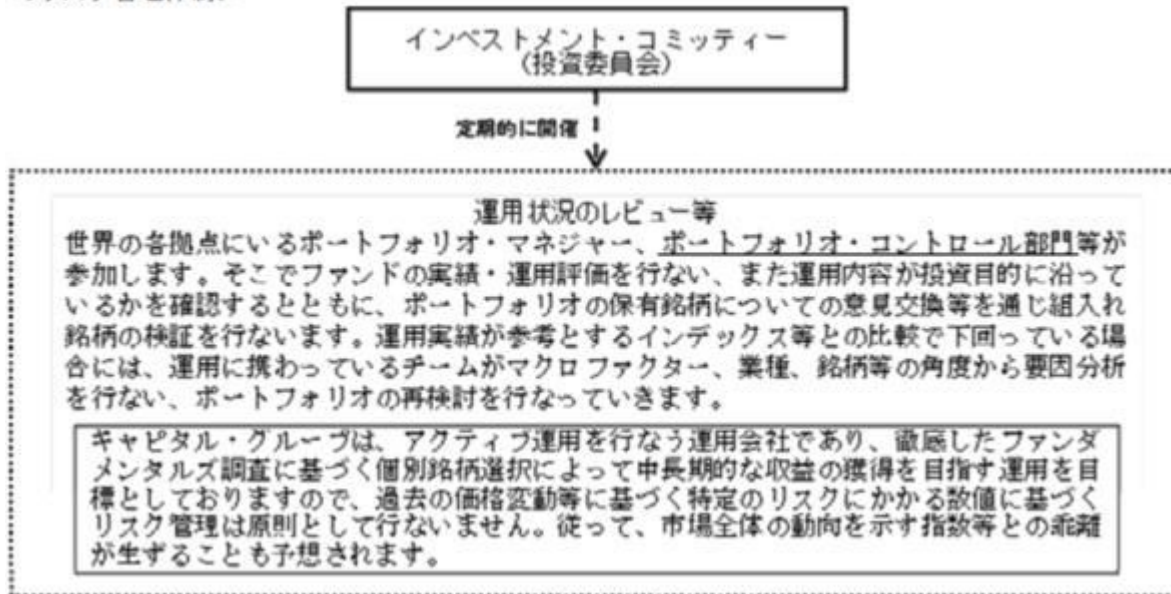
上記は平成28年7月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

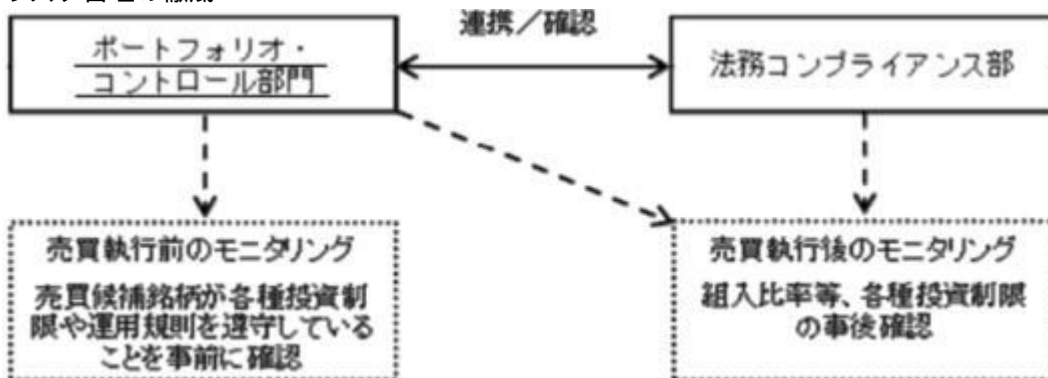
<リスク管理体制>



カウンターパーティー・リスク管理



リスク管理の徹底

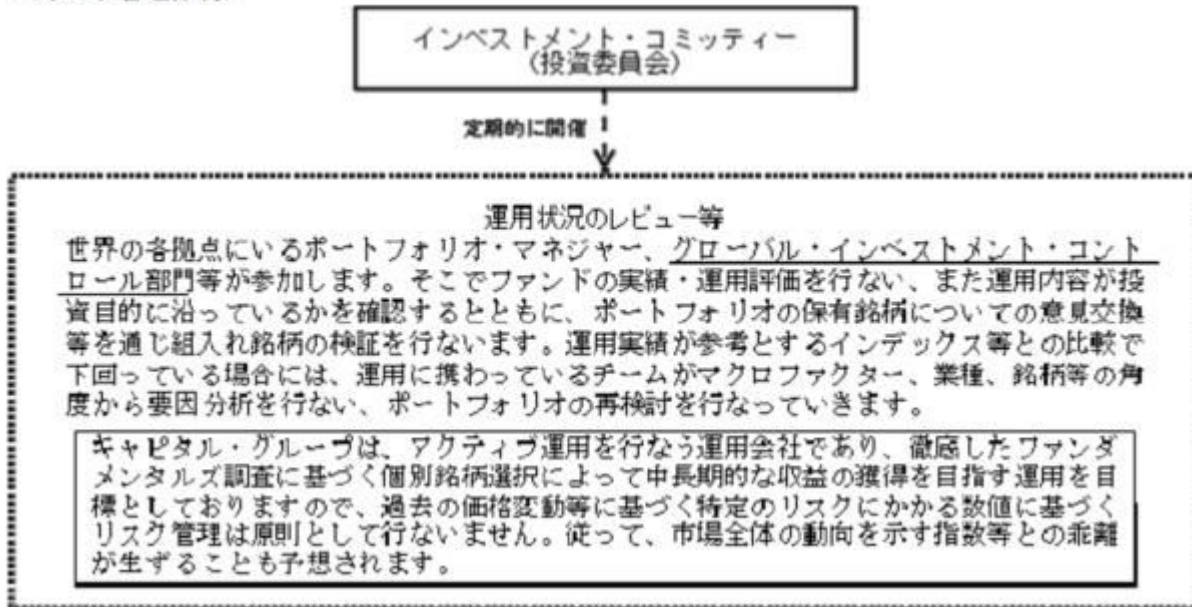


(以下略)

<訂正後>

(前略)

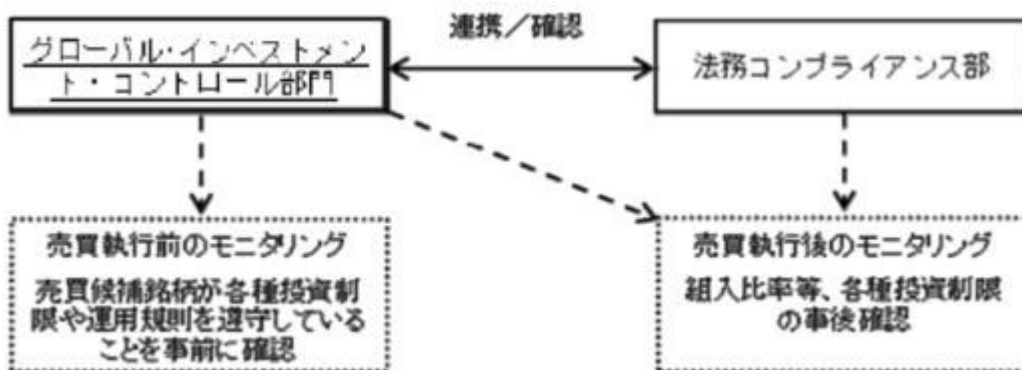
<リスク管理体制>



カウンターパーティー・リスク管理



リスク管理の徹底



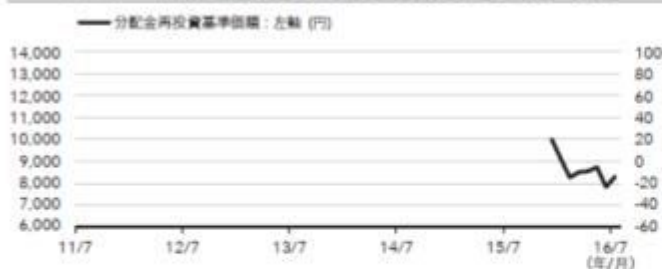
(以下略)

原届出書の第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

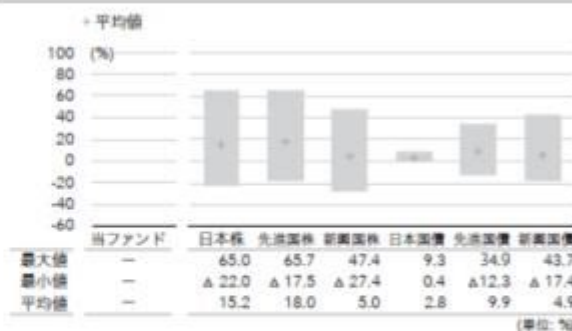
リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- (注1) ファンドの年間騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、設定日(2015年12月30日)を10,000として指数化しています。
 (注3) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注1) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 (注2) 代表的な資産クラスの騰落率は、2011年8月から2016年7月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
 (注3) ファンドの騰落率は、運用開始後1年を経過していないため、表示できません。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所((株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等同意に関する全ての権利は(株)東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはシティ世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

シティ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、平成27年10月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、平成28年7月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

キャピタル日本株式ファンドF

平成28年 7月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	392,319,200	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		171,105	0.04
合計(純資産総額)		392,148,095	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

平成28年 7月29日現在

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	60,177,269,270	96.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,055,203,389	3.30
合計(純資産総額)		62,232,472,659	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル日本株式ファンドF

a. 上位30銘柄

平成28年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	36,400	10,849.0000	394,912,648	10,778.0000	392,319,200	100.04

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

平成28年 7月29日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.04
合計	100.04

(参考) キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

a. 上位30銘柄

平成28年 7月29日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	キーエンス	電気機器	33,900	64,201.61	2,176,434,579	72,920.00	2,471,988,000	3.97
2	日本	株式	村田製作所	電気機器	164,100	18,002.66	2,954,236,506	12,825.00	2,104,582,500	3.38
3	日本	株式	K D D I	情報・通信業	665,000	2,932.54	1,950,139,100	3,145.00	2,091,425,000	3.36
4	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	740,000	2,419.08	1,790,124,173	2,749.50	2,034,630,000	3.26
5	日本	株式	旭化成	化学	2,564,000	760.97	1,951,150,676	782.90	2,007,355,600	3.22
6	日本	株式	オリックス	その他金融業	1,195,100	1,708.01	2,041,247,038	1,464.00	1,749,626,400	2.81
7	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	262,400	6,207.86	1,628,943,747	5,703.00	1,496,467,200	2.40
8	日本	株式	ヤフー	情報・通信業	3,203,700	507.50	1,625,877,750	455.00	1,457,683,500	2.34
9	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	355,500	4,288.70	1,524,634,721	4,025.00	1,430,887,500	2.29
10	日本	株式	野村不動産ホールディングス	不動産業	729,900	2,324.05	1,696,324,095	1,784.00	1,302,141,600	2.09
11	日本	株式	S M C	機械	46,300	30,725.68	1,422,599,029	27,185.00	1,258,665,500	2.02
12	日本	株式	I H I	機械	4,118,000	295.97	1,218,829,881	291.00	1,198,338,000	1.92
13	日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	386,000	3,165.08	1,221,720,880	3,050.00	1,177,300,000	1.89
14	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	342,000	4,673.00	1,598,166,000	3,308.00	1,131,336,000	1.81
15	日本	株式	三菱電機	電気機器	898,000	1,304.68	1,171,605,605	1,217.50	1,093,315,000	1.75
16	日本	株式	シスメックス	電気機器	146,200	7,262.67	1,061,802,354	7,180.00	1,049,716,000	1.68
17	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,979,100	779.50	1,542,708,450	522.00	1,033,090,200	1.66

18	日本	株式	西武ホールディングス	陸運業	567,800	2,336.37	1,326,595,402	1,816.00	1,031,124,800	1.65
19	日本	株式	三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2,941,000	459.40	1,351,095,400	347.00	1,020,527,000	1.63
20	日本	株式	信越化学工業	化学	137,600	5,907.19	812,829,499	7,064.00	972,006,400	1.56
21	日本	株式	楽天	サービス業	796,000	1,179.76	939,090,997	1,175.50	935,698,000	1.50
22	日本	株式	デンソー	輸送用機器	216,200	5,692.00	1,230,610,400	4,046.00	874,745,200	1.40
23	日本	株式	三浦工業	機械	354,900	1,702.31	604,149,819	2,361.00	837,918,900	1.34
24	日本	株式	良品計画	小売業	35,500	25,260.00	896,730,000	22,930.00	814,015,000	1.30
25	日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	2,646,000	458.45	1,213,058,700	307.00	812,322,000	1.30
26	日本	株式	大和工業	鉄鋼	266,000	2,949.34	784,524,440	2,915.00	775,390,000	1.24
27	日本	株式	日本電産	電気機器	80,200	9,197.00	737,599,400	9,435.00	756,687,000	1.21
28	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	186,800	3,604.46	673,313,238	3,925.00	733,190,000	1.17
29	日本	株式	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	613,400	1,306.42	801,358,028	1,129.00	692,528,600	1.11
30	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	682,500	1,246.50	850,736,250	1,012.00	690,690,000	1.10

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別の投資比率

平成28年 7月29日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	2.91
	食料品	2.29
	化学	7.13
	鉄鋼	1.87
	非鉄金属	1.54
	金属製品	0.67
	機械	10.12
	電気機器	17.96
	輸送用機器	4.85
	精密機器	5.06
	陸運業	2.04
	倉庫・運輸関連業	0.50
	情報・通信業	12.86
	卸売業	1.60
	小売業	3.72
	銀行業	7.49
	証券、商品先物取引業	2.08
	保険業	1.02
	その他金融業	2.81
不動産業	3.04	
サービス業	5.02	
合計		96.69

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

(参考)キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
平成27年12月末日	100,600		1.0060	
平成28年 1月末日	91,694		0.9169	
2月末日	83,030		0.8303	
3月末日	48,319,704		0.8541	
4月末日	90,707,768		0.8587	
5月末日	250,342,250		0.8768	
6月末日	284,500,997		0.7865	
7月末日	392,148,095		0.8340	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

該当事項はありません。

【収益率の推移】

キャピタル日本株式ファンドF

期	計算期間	収益率（％）
第1中間計算期間末	平成27年12月30日～平成28年 6月29日	21.3

(注)第1中間計算期間の収益率は、第1中間計算期間末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル日本株式ファンドF

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1中間計算期間末	平成27年12月30日～平成28年 6月29日	334,105,383	100,000	334,005,383

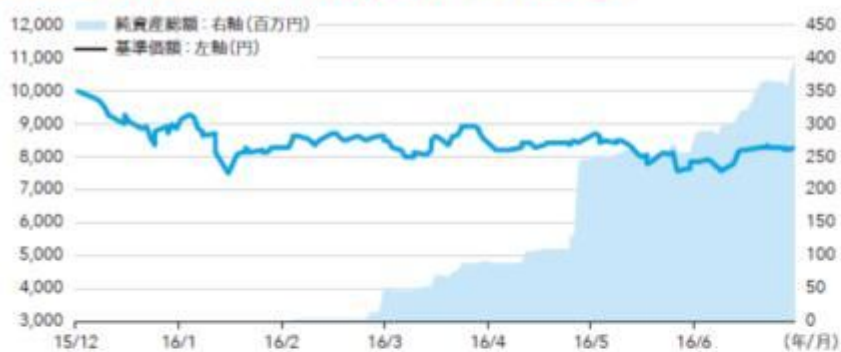
(注)第1中間計算期間の設定口数には自己設定分を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

参考情報

2016年7月29日現在

基準価額・純資産の推移(設定～2016年7月29日)



分配金の推移

該当事項はありません。

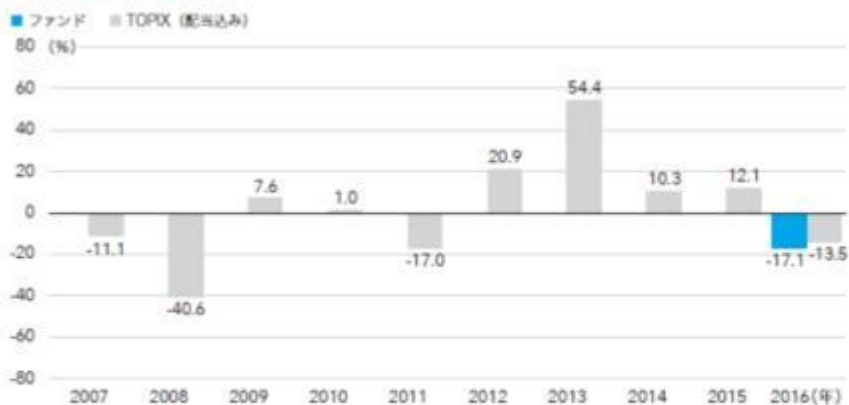
主要な資産の状況(2016年7月29日現在)

<キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンドの主要な資産の状況等>

上位10銘柄				上位5業種		
順位	銘柄名	業種名	投資比率(%)	順位	業種名	投資比率(%)
1	キーエンス	電気機器	3.97	1	電気機器	17.96
2	村田製作所	電気機器	3.38	2	情報・通信業	12.86
3	KDDI	情報・通信業	3.36	3	機械	10.12
4	NTTドコモ	情報・通信業	3.26	4	銀行業	7.49
5	旭化成	化学	3.22	5	化学	7.13
6	オリックス	その他金融業	2.81			
7	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.40			
8	ヤフー	情報・通信業	2.34			
9	日本たばこ産業	食料品	2.29			
10	野村不動産ホールディングス	不動産業	2.09			

資産構成比率	
資産の種類	投資比率(%)
株式	96.69
現金等	3.30

年間収益率の推移



※ ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載したものであり、ファンドの運用実績を示すものではありません。

※ ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

※ 2016年は年初から7月末までの収益率を表示しています。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間（平成27年12月30日から平成28年6月29日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル日本株式ファンドF】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 平成28年6月29日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,264
親投資信託受益証券	263,047,920
流動資産合計	263,073,184
資産合計	263,073,184
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	7,954
未払委託者報酬	262,341
その他未払費用	18,366
流動負債合計	288,661
負債合計	288,661
純資産の部	
元本等	
元本	334,005,383
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	71,220,860
元本等合計	262,784,523
純資産合計	262,784,523
負債純資産合計	263,073,184

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

第1期中間計算期間	
自 平成27年12月30日	
至 平成28年 6月29日	
営業収益	
有価証券売買等損益	21,622,316
営業収益合計	21,622,316
営業費用	
受託者報酬	7,954
委託者報酬	262,341
その他費用	18,366
営業費用合計	288,661
営業利益又は営業損失（ ）	21,910,977
経常利益又は経常損失（ ）	21,910,977
中間純利益又は中間純損失（ ）	21,910,977
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,677
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,613
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,613
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,328,173
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,328,173
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	71,220,860

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年11月21日から翌年11月20日までとなっておりますが、第1期中間計算期間は信託約款の定めにより、平成27年12月30日から平成28年 6月29日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第1期中間計算期間	
平成28年 6月29日現在	
1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数	334,005,383口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	
元本の欠損	71,220,860円
3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.7868円

第1期中間計算期間 平成28年 6月29日現在
(1万口当たり純資産額) (7,868円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期中間計算期間 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第1期中間計算期間 自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日
設定元本額	100,000円
期中追加設定元本額	334,005,383円
期中一部解約元本額	100,000円

（参考）

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

平成28年 6月29日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	507,998
コール・ローン	1,518,018,531
株式	57,840,902,870
未収入金	377,081,023
未収配当金	235,336,655
流動資産合計	59,971,847,077
資産合計	59,971,847,077
負債の部	
流動負債	
未払金	244,934,458
未払利息	4,158
その他未払費用	84,134
流動負債合計	245,022,750
負債合計	245,022,750
純資産の部	
元本等	
元本	58,716,260,000
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,010,564,327
元本等合計	59,726,824,327
純資産合計	59,726,824,327
負債純資産合計	59,971,847,077

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式
--------------------	----

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上し、後日、予想配当金額の変更または配当金額の確定により当初の予想配当金額との間に差異が生じた場合、差異を確認次第、その差額を計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成28年 6月29日現在
1. 計算日における受益権の総数	5,871,626口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 10,172円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 平成27年12月30日 至 平成28年 6月29日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	平成28年 6月29日現在
同計算期間の期首元本額	56,608,540,000円
同計算期間の追加設定元本額	5,985,230,000円
同計算期間の一部解約元本額	3,877,510,000円
計算日の元本額	58,716,260,000円
元本額の内訳	
キャピタル日本株式ファンド	23,911,780,000円
キャピタル日本株式ファンドF	258,600,000円
キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・ファンド F（適格機関投資家専用）	32,610,250,000円
キャピタル・インターナショナル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	1,274,480,000円
キャピタル日本株式ファンド（適格機関投資家用）	661,150,000円

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル日本株式ファンドF

平成28年 7月29日現在

資産総額	406,353,337円
負債総額	14,205,242円
純資産総額（ - ）	392,148,095円
発行済口数	470,209,349口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8340円

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

平成28年 7月29日現在

資産総額	62,499,413,829円
負債総額	266,941,170円
純資産総額（ - ）	62,232,472,659円
発行済口数	5,773,875口

1口当たり純資産額(/)	10,778円
----------------	---------

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成27年10月30日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

平成23年3月 資本金の額34億2,500万円から41億6,500万円に増資

平成24年3月 資本金の額41億6,500万円から46億6,500万円に増資

（中略）

(2) 会社の機構（平成27年10月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成28年7月29日現在）

（中略）

過去5年間における資本金の額の増減

平成24年3月 資本金の額41億6,500万円から46億6,500万円に増資

（中略）

(2) 会社の機構（平成28年7月29日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成27年10月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	10	110,491
合計	10	110,491

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年7月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	18	103,514

合計	18	103,514
----	----	---------

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

<訂正前>

1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

<訂正後>

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成26年7月1日 至平成27年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成27年7月1日 至平成27年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（3）【株主資本等変動計算書】

< 中間財務諸表 >

（1）中間貸借対照表

当中間会計期間

（平成27年12月31日現在）

科 目	注記 番号	内 訳 (千円)	金 額 (千円)
(資産の部)			

・ 流動資産			
1. 現金・預金			570,939
2. 前払費用			45,945
3. 未収入金			455,527
4. 未収委託者報酬			280,830
5. 未収運用受託報酬			762,315
6. 繰延税金資産			208,779
7. 立替金			7,053
流動資産計			2,331,391
・ 固定資産			
1. 有形固定資産			62,928
器具備品	*1	62,928	
2. 無形固定資産			2,902
ソフトウェア		2,902	
3. 投資その他の資産			1,406,933
(1) 投資有価証券		1,104,530	
(2) 保険積立金		9,987	
(3) 長期差入保証金		274,989	
(4) 繰延税金資産		17,426	
固定資産計			1,472,764
資産合計			3,804,155
(負債の部)			
・ 流動負債			
1. 預り金			17,207
2. 未払金			383,300
(1) 未払手数料		151,438	
(2) その他未払金		231,862	
3. 未払費用			69,697
4. 未払法人税等			35,512
5. 未払消費税等			9,098
6. 賞与引当金			342,929
7. 役員賞与引当金			2,619
流動負債計			860,365
・ 固定負債			
1. 退職給付引当金			1,183,746
2. 資産除去債務			238,071
固定負債計			1,421,817
負債合計			2,282,182
(純資産の部)			
・ 株主資本			
1. 資本金			450,000
2. 資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3. 利益剰余金			489,236
その他利益剰余金		489,236	
繰越利益剰余金		489,236	
株主資本計			1,521,973
純資産合計			1,521,973
負債・純資産合計			3,804,155

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間

(自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 12月31日)

科 目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)
・ 営業収益			
1. 委託者報酬			508,986
2. 運用受託報酬			769,807
3. その他営業収益	*2		1,983,593
営業収益計			3,262,387
・ 営業費用			
1. 支払手数料	*2		1,440,458
2. 広告宣伝費			27,172
3. 調査費			83,694
4. 営業雑経費			31,167
(1) 通信費		23,337	
(2) 印刷費		2,348	
(3) 協会費		5,480	
営業費用計			1,582,492
・ 一般管理費			
1. 給料			1,024,763
(1) 役員報酬		26,566	
(2) 給料・手当		541,416	
(3) 賞与		223,923	
(4) 賞与引当金繰入額		231,937	
(5) 役員賞与引当金繰入額		918	
2. 交際費			7,081
3. 寄付金			1,159
4. 旅費交通費			52,006
5. 租税公課			11,556
6. 不動産賃借料			155,757
7. 退職給付費用			76,804
8. 固定資産減価償却費	*1		4,570
9. 器具備品賃借料			2,433
10. 消耗品費			11,369
11. 事務委託費			40,828
12. 採用費			6,413
13. 福利厚生費			103,838
14. 諸経費			4,264
一般管理費計			1,502,846
営業利益			177,048
・ 営業外収益			
1. 有価証券利息			308
2. 受取利息及び配当金			8,853
営業外収益計			9,162
・ 営業外費用			
為替差損			562
営業外費用計			562
経常利益			185,647

税引前中間純利益			185,647
法人税、住民税及び事業税			25,047
法人税等調整額			20,426
中間純利益			181,026

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450,000	582,736	582,736	308,210	308,210	1,340,946	1,340,946
当中間期変動 額							
中間純利益				181,026	181,026	181,026	181,026
株主資本以外 の項目の当中 間期変動額 (純額)							
当中間期変動 額合計	-	-	-	181,026	181,026	181,026	181,026
当中間期末残 高	450,000	582,736	582,736	489,236	489,236	1,521,973	1,521,973

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、器具備品4～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (平成27年12月31日現在)	
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,548千円
*2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	
--------------------------------------	--

*1. 減価償却実施額

有形固定資産	4,363	千円
無形固定資産	207	千円

*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。

当社の主要な事業は、当社が各グループ会社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）であり、当該サービスに係る対価は、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、その他営業収益に計上しております。

当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)				
発行済株式の種類及び総数				
株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引	当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引	
(借主側)	
未経過リース料	
1年以内	286,555 千円
1年超	525,352 千円
合計	811,907 千円

[金融商品関係]

当中間会計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)	
--------------------------------------	--

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期差入保証金	274,989	268,830	6,159

時価については、下記の考え方によっております。その結果、平成27年12月31日における上記以外のその他金融商品の中間貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)投資有価証券

退職金積立資産としての投資信託（フリーファイナンシャルファンド）及び証券投資信託であります。フリーファイナンシャルファンドは、預金同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであることから、時価は帳簿価額と同額と考えております。証券投資信託の時価は、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(3)長期差入保証金

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債

(1)未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

[有価証券関係]

当中間会計期間
(平成27年12月31日現在)

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券 (フリーファイナンシャルファンド 及び証券投資信託)	1,104,530	1,104,530	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間
(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間
(平成27年12月31日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	236,272千円
時の経過による調整額	1,799千円
当中間会計期間末残高	238,071千円

[セグメント情報等]

当中間会計期間
(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

日本	米国	その他	合計
1,195,603千円	1,983,593千円	83,190千円	3,262,387千円

(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	1,983,593千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間
(自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)

1株当たり純資産額	26,985.34 円
1株当たり中間純利益金額	3,209.69 円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	181,026 千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	181,026 千円
期中平均株式数	56,400 株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成27年3月末現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（平成27年6月末現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（平成27年6月末現在）

約120万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル120.90円、平成27年10月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成27年3月末現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成28年3月31日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：みずほ証券株式会社

資本金の額：125,167百万円（平成28年3月31日現在）

事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

名称：楽天証券株式会社資本金の額：7,495百万円（平成28年3月31日現在）事業の内容：金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。楽天証券株式会社は、平成28年9月24日から当ファンドの募集の取扱い等を開始します。

(3) 投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（平成27年6月末現在）

約104万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル104.42円、平成28年7月29日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成28年3月31日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月31日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル日本株式ファンドFの平成27年12月30日から平成28年6月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要なものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル日本株式ファンドFの平成28年6月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月30日から平成28年6月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成28年3月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。